

記者発表（ <del>発表</del> ・資料配付）				
月／日(曜日)	事務所等名	電 話	発表者(担当者)	配 付 先
6月23日(金) 10:00	兵庫県芸術文化協会 文化振興部 事業第1課	078-321-2002	業務執行理事 近藤 史夫 (文化振興部事業第1課長 石橋 美奈子)	県政記者クラブ

## 県民芸術劇場 登録公演団体募集のご案内

公益財団法人兵庫県芸術文化協会では、県の補助を受け、公立ホールや学校において、音楽、演劇、ミュージカル、舞踊、伝統芸能等の優れた舞台芸術を、県民の皆さんに身近で鑑賞・体験していただけるよう、県民芸術劇場を実施しています。

この度、地元主催者（公立ホール、学校）のニーズに合った良質な公演を実演するため、新たに県民芸術劇場の公演団体として登録を希望する団体を下記により募集します。

### 記

#### 1 登録の要件等

審査の上、県と協議し、次の要件に当てはまると認められる団体について、登録します。

- (1) 県内に拠点を置き、専ら舞台芸術の実演を行う団体であること。
- (2) 県内において、継続した活動実績（概ね3年以上）があること。
- (3) 県民芸術劇場に相応しい公演レベル（力量）があり、事業の趣旨に沿った公演を実施すること。
- (4) 公演団体が必要な組織体制を備え、適切かつ安定した運営ができること。

詳しくは、当協会ホームページでご案内しています。（<https://hyogo-arts.or.jp/entry/>）

#### 2 お問合せ先

公益財団法人 兵庫県芸術文化協会 文化振興部事業第1課

〒650-0011

神戸市中央区下山手通4丁目16番3号 兵庫県民会館6階

TEL 078-321-2002 / FAX 078-321-2139

E-mail: kengei@hyogo-arts.or.jp